

業務及び財産の状況に関する説明書類

第13期 2020年8月1日から 2021年7月31日まで

2021年9月27日作成（公衆縦覧の開始日）

監査法人名 SCS 国際有限責任監査法人

所在地 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館4階

代表者 代表社員 牧 辰人

一. 業務の概要

1. 監査法人の目的及び沿革

2009年4月16日 当監査法人設立。（金融庁登録番号 第6号）

当監査法人は以下業務を行うことを目的としています。

- ・財務書類の監査又は証明の業務
- ・財務書類の調整、財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談業務
- ・公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

2010年10月25日 Mazars & SCS 有限責任監査法人に名称変更（旧名称：SCS 国際有限責任監査法人）

2012年8月1日 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル2階に住所変更（旧住所：東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階）

2013年8月1日 東京都渋谷区恵比寿西1-16-15 EBISU-WEST5Fに住所変更（旧住所：東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル2階）、SCS 国際有限責任監査法人に名称を戻す

2013年11月1日 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館4階に住所変更（旧住所：東京都渋谷区恵比寿西1-16-15 EBISU-WEST 5F）

2016年10月3日 神戸事務所開設

2017年11月29日 上場会社監査事務所名簿登録

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

有限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

法定監査、任意監査及び海外グループ会社管理取りまとめ、海外上場支援及びデューデリジェンス等

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当なし

(3) 監査証明業務の状況

※2021年7月31日現在

(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
①金商法・会社法監査	2社	2社
②金商法監査	-	-
③会社法監査	1	0
④学校法人監査	-	-
⑤労働組合監査	-	-
⑥その他の法定監査	-	-
⑦その他の任意監査	14	0
計	17社	2社

(4) 非監査証明業務の状況

区分	総数	(内、大会社等の数)
非監査証明業務	14社	0社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針及び経営管理に関する措置)

当法人はその経営の基本方針となるべき当法人の使命を監査マニュアルに定めています。また、全社員により構成される社員会により当法人全体として適切な職務執行が行われるよう管理を行っております。

(法令順守に関する措置)

監査マニュアルにおいて、基本となる姿勢、当法人の掲げる専門家を定め、その周知を徹底しています。

(2) 業務の品質の管理の方針の作成及びその実施に関する措置

当法人の監査マニュアル（品質管理規定を含む）において以下に関する方針を定め、その実施にあたり責任の所在を明確化しています。

- ① 職業倫理及び独立性
- ② 契約の新規の締結及び更新
- ③ 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任
- ④ 業務の実施
- ⑤ 品質管理のシステムの監視

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

該当ありません。

- (4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月
2018 年 8 月（フォローアップレビュー）
 - (5) 業務の品質の管理方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認
当法人の品質管理のシステムの整備及び運用に関する最終的な責任を持つ代表社員である牧により、適正であることを確認しています。
5. 他の公認会計士（大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。）又は監査法人との業務上の提携に関する事項
- (1) 提携を行う他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称
該当なし
 - (2) 提携を開始した年日
該当なし
 - (3) 提携上の提携の内容
該当なし
6. 外国監査事務所等（外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者）との業務上の提携に関する事項
- (1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称
該当なし
 - (2) 提携を開始した年月
該当なし
 - (3) 提携上の提携の内容
該当なし
 - (4) ネットワーク及びその取り決めの概要
該当なし

二. 社員の概要

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
5人	0人	5人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員総会	経営・管理及び業務全般に関する重要事項の意思決定	5人	0人	5人

三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士である使用人の数
		公認会計士	特定社員	計	
(主)SCS 国際有限責任監査法人	東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 4階	4人	0人	4人	4人
(従)SCS 国際有限責任監査法人神戸事務所	兵庫県神戸市中央区伊藤町 121 伊藤町ビルディング 4階	1人	0人	1人	1人

四. 監査法人の組織の概要

代表社員 2 名、社員 3 名による社員会のもと、独立した品質管理本部、管理業務全般を行う管理業務本部、実務を行う監査業務本部を設置しています。

五. 財産の概況

1. 売上高の総額

(単位：万円)

	第 12 期 2019 年 8 月 1 日～ 2020 年 7 月 31 日	第 13 期 2020 年 8 月 1 日～ 2021 年 7 月 31 日
売上高 監査証明業務	10,541	10,343
非監査証明業務	1,922	3,631
合計	12,463	13,974

2. 直近の二会計年度の計算書類

※添付を参照。

3. 2に掲げる計算書類に係る監査報告書
該当なし

4. 供託金の額

(単位：百万円)

公認会計士法施行令第 25 条に規定する供託金の額	10
供託所へ供託した供託金の額（金銭及び有価証券の額）	10
保障委託契約の契約金額	-
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額（1 事故／期間中）	-

(無限責任監査法人にあたっては、添付の必要はない。)

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

契約の相手方	保険の種類	契約年月日	保険金の額（てん補限度額） (1 事故／期間中)
-	-	-	-

(無限責任監査法人にあたっては、添付の必要はない。)

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

株式会社大真空

日本パワーファスニング株式会社